

令和5年度

岐阜市財産区会計歳入歳出
決算審査意見書

岐阜市監査委員

(令和6年8月)

岐阜市監第136号
令和6年8月19日

岐阜市長 柴橋 正直 様

岐阜市監査委員 中本 一美
同 御子柴 慎
同 浅野 裕司
同 石原 宏基

令和5年度岐阜市財産区会計歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和5年度岐阜市財産区会計歳入歳出決算及びその他政令で定められた書類について審査をしたので、その結果について次のとおり意見を提出します。

目 次

第1	審 査 の 対 象	1
第2	審 査 の 期 間	1
第3	審 査 の 方 法	1
第4	審 査 の 結 果	1
1	村山財産区会計	2
2	石谷財産区会計	2
3	岩利財産区会計	3
4	財産の状況	3
5	むすび	3

(注)

- 1 文中及び各表中の数値は、小数点第2位を四捨五入している。
- 2 収入率とは、予算現額に対する収入済額の割合で、執行率とは、予算現額に対する支出済額の割合である。
- 3 文中及び各表中の符号の用法は、次のとおりである。
(0)……算式上0となるもの又は予算措置されたが、執行されなかったもの
(0 . 0)……該当数値はあるが単位未満のもの

令和5年度岐阜市財産区会計 歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

令和5年度岐阜市村山財産区会計歳入歳出決算

令和5年度岐阜市石谷財産区会計歳入歳出決算

令和5年度岐阜市岩利財産区会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

令和6年7月29日から令和6年8月16日まで

第3 審査の方法

岐阜市監査基準に準拠し、令和5年度決算審査、基金運用状況審査、健全化判断比率審査及び資金不足比率審査実施計画に定める着眼点に基づき、各会計歳入歳出決算書及びその他政令で定められた書類並びに関係諸帳簿等により、総括的に審査を実施し、決算計数の正確性、収入支出の合法性及び予算執行の的確性等の確認を行い、あわせて関係職員の説明を聴取した。

第4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書及び政令で定められた書類はいずれも法令に準拠して作成され、計数は関係諸帳簿と符合し、かつ、正確であることを認めた。

また、予算の執行状況は適正妥当であり、おおむね所期の目的を達成したものと認めた。

1 村山財産区会計

予算現額	決算額			予算現額に対する	
	収入済額	支出済額	差引残額	収入率	執行率
円 434,000	円 434,474	円 403,920	円 30,554	% 100.1	% 93.1

決算額は、歳入で434,474円、歳出で403,920円である。

収入済額の内訳とその構成比率は、次のとおりである。

- ・財産収入 415,480円 (95.6%)
- ・繰越金 18,993円 (4.4%)
- ・諸収入 1円 (0.0%)

収入未済及び不納欠損処分はなかった。

支出済額は、財産管理費である。

不用額は30,080円で、これは予備費である。

歳入歳出差引残額30,554円は、翌年度に財産区管理事業特別会計の歳入に編入されている。

2 石谷財産区会計

予算現額	決算額			予算現額に対する	
	収入済額	支出済額	差引残額	収入率	執行率
円 80,000	円 84,368	円 0	円 84,368	% 105.5	% 0.0

決算額は、歳入で84,368円、歳出で0円である。

収入済額の内訳とその構成比率は、次のとおりである。

- ・財産収入 4,520円 (5.4%)
- ・繰越金 79,848円 (94.6%)

収入未済及び不納欠損処分はなかった。

不用額は80,000円で、これは予備費である。

歳入歳出差引残額84,368円は、翌年度に財産区管理事業特別会計の歳入に編入されている。

3 岩利財産区会計

予算現額	決算額			予算現額に対する	
	収入済額	支出済額	差引残額	収入率	執行率
円 4,770,000	円 4,769,915	円 735,570	円 4,034,345	% 100.0	% 15.4

決算額は、歳入で4,769,915円、歳出で735,570円である。

収入済額は、繰越金である。

収入未済及び不納欠損処分はなかった。

支出済額は、財産管理費である。

不用額は4,034,430円で、内訳は次のとおりである。

- ・財産管理費 264,430円
- ・予備費 3,770,000円

歳入歳出差引残額4,034,345円は、翌年度に財産区管理事業特別会計の歳入に編入されている。

4 財産の状況

令和5年度末現在の財産区会計の財産の状況は、次表のとおりである。

区分	単位	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
土地（山林面積含む）	m ²	321,508	0	321,508
山林	m ²	304,940	0	304,940

5 むすび

令和6年度から財産区管理事業特別会計に移行しているが、引き続き、適切な管理・運営に努められたい。